

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	T P R 株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岸 雅伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,845	29,701	178,530
経常利益 (百万円)	3,351	571	16,400
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,079	274	7,318
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,556	2,274	8,092
純資産額 (百万円)	134,949	134,149	139,007
総資産額 (百万円)	234,749	240,798	240,458
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.61	7.72	206.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	44.2	45.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間を取り巻く経営環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本は緊急事態宣言が発令され、海外においてもロックダウン（都市封鎖）が行われ、経済活動が大きく制限を受け、停滞・混乱しました。これにより、個人消費の低迷、雇用環境や企業収益が悪化し、日本、中国、米国、欧州、アセアン等各地域で景気が後退しました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、感染の拡大の影響により、国内は、自動車販売の減速による一時的な生産休止が実施され、輸出についても海外の港湾ストップの影響を受けました。中国は、ロックダウンの影響を受け、自動車販売および生産が大きく落ち込みました。米国、欧州、アセアン等各地域についても感染拡大の影響を徐々に受け、自動車販売台数が落ち込みました。

こうした経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は32.3%減少いたしました。利益面は、継続的な原価低減活動の推進や役員報酬の減額をはじめとする販管費の徹底的削減を実施いたしました。売上高の減少に伴う操業度減を賄えきれず営業損失となりました。経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、受取配当金や持分法による投資利益などにより、黒字を維持しました。

当第1四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	297億1百万円	(前年同期比 32.3%減)
営業損失	83百万円	(前年同期は28億54百万円の営業利益)
経常利益	5億71百万円	(前年同期比 83.0%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	2億74百万円	(前年同期比 86.8%減)

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ(除くファルテックグループ)>

日本

日本は、売上高は75億92百万円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車生産台数の減少などにより、前年同期に比べて47億12百万円の減収となりました。セグメント損失は8億1百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて16億61百万円の減益となりました。

アジア

アジア地域は、売上高は58億94百万円で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中国やインドにおけるロックダウンの影響などにより、前年同期に比べて14億83百万円の減収となりました。セグメント利益は10億59百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて4億59百万円の減益となりました。

北米

北米地域は、売上高は30億78百万円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車生産台数の減少などにより、前年同期に比べて3億39百万円の減収となりました。セグメント利益は2億17百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて43百万円の減益となりました。

その他地域

その他地域は、売上高は5億68百万円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車生産台数の減少などにより、前年同期に比べて1億99百万円の減収となりました。セグメント利益は1億29百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて1億19百万円の減益となりました。

<ファルテックグループ>

売上高は125億66百万円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるグローバルでのお客様生産台数減の影響により、前年同期に比べて74億9百万円の減収となりました。セグメント損失は11億8百万円で、売上高減少に伴う利益減影響などにより、前年同期に比べて9億85百万円の減益となりました。

(財政状態)

総資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3億39百万円増加し、2,407億98百万円となりました。これは主に手元流動性を拡大するため、臨時的に実行いたしましたリスク対応借入等により現金及び預金が91億88百万円、商品及び製品が12億58百万円、仕掛品が5億2百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が92億18百万円、有形固定資産が16億81百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較して51億97百万円増加し、1,066億48百万円となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済停滞局面等を想定し、手元流動性を拡大するため、リスク対応資金として借入の実行により長期借入金が53億68百万円、短期借入金が53億27百万円それぞれ増加した一方、支払手形及び買掛金が28億55百万円、電子記録債務が13億75百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して48億57百万円減少し、1,341億49百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が24億65百万円、非支配株主持分が20億36百万円、利益剰余金が7億93百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(2) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、12億59百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,100,099	36,100,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,100,099	36,100,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	36,100,099	-	4,758	-	3,860

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 519,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,555,500	355,555	-
単元未満株式	普通株式 24,899	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	36,100,099	-	-
総株主の議決権	-	355,555	-

（注）1．単元未満株式数には当社所有の自己株式57株が含まれております。

2．株式給付信託（BBT）によって資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式84千株（議決権の数840個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-2	519,700	-	519,700	1.44
計	-	519,700	-	519,700	1.44

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は519,757株であります。なお、株式給付信託（BBT）によって資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式83千株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,193	56,381
受取手形及び売掛金	42,581	33,362
商品及び製品	11,410	12,669
仕掛品	4,468	4,971
原材料及び貯蔵品	7,938	8,285
その他	6,094	5,362
貸倒引当金	96	95
流動資産合計	119,590	120,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,249	22,598
機械装置及び運搬具（純額）	30,073	29,680
その他（純額）	20,291	19,654
有形固定資産合計	73,614	71,933
無形固定資産		
のれん	489	444
その他	2,032	2,013
無形固定資産合計	2,521	2,458
投資その他の資産		
投資有価証券	23,410	23,858
退職給付に係る資産	4,794	4,963
その他	16,697	16,818
貸倒引当金	172	171
投資その他の資産合計	44,731	45,468
固定資産合計	120,867	119,860
資産合計	240,458	240,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,972	13,117
電子記録債務	8,420	7,044
短期借入金	30,524	35,852
未払法人税等	1,295	836
賞与引当金	2,421	2,320
その他	11,465	11,202
流動負債合計	70,100	70,374
固定負債		
長期借入金	13,836	19,205
退職給付に係る負債	6,953	6,594
引当金	1,043	1,065
資産除去債務	199	200
その他	9,317	9,208
固定負債合計	31,350	36,274
負債合計	101,450	106,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金	4,209	4,209
利益剰余金	93,437	92,644
自己株式	1,075	1,073
株主資本合計	101,329	100,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,824	10,203
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,048	3,514
退職給付に係る調整累計額	838	780
その他の包括利益累計額合計	7,938	5,908
新株予約権	147	147
非支配株主持分	29,591	27,554
純資産合計	139,007	134,149
負債純資産合計	240,458	240,798

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	43,845	29,701
売上原価	34,235	24,266
売上総利益	9,610	5,434
販売費及び一般管理費	6,755	5,517
営業利益又は営業損失()	2,854	83
営業外収益		
受取利息	86	107
受取配当金	122	91
持分法による投資利益	474	265
為替差益	-	4
その他	145	302
営業外収益合計	829	770
営業外費用		
支払利息	87	71
為替差損	130	-
その他	115	44
営業外費用合計	332	116
経常利益	3,351	571
特別利益		
固定資産売却益	11	-
新株予約権戻入益	13	-
課徴金返還額	60	-
特別利益合計	84	-
特別損失		
固定資産除却損	23	18
投資有価証券評価損	17	-
工場休止損失	-	68
特別損失合計	41	86
税金等調整前四半期純利益	3,394	484
法人税等	655	50
四半期純利益	2,738	433
非支配株主に帰属する四半期純利益	659	159
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,079	274

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,738	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,393	387
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,073	2,740
退職給付に係る調整額	42	110
持分法適用会社に対する持分相当額	180	465
その他の包括利益合計	182	2,708
四半期包括利益	2,556	2,274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,397	1,755
非支配株主に係る四半期包括利益	1,159	518

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
P T . アートピストン インドネシア	118百万円	126百万円
株いしかわファルテック	43	43
計	161	170

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,620百万円	2,629百万円
のれんの償却額	44	44

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	960	27	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額960百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,305	7,377	3,418	768	23,869	19,975	43,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,232	902	27	13	3,176	0	3,176
計	14,538	8,279	3,446	782	27,046	19,975	47,022
セグメント利益又は損失 ()	859	1,519	261	248	2,889	123	2,766

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,766
セグメント間取引消去	32
未実現利益の調整額	55
四半期連結損益計算書の営業利益	2,854

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,592	5,894	3,078	568	17,134	12,566	29,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,444	972	19	14	2,449	0	2,449
計	9,036	6,866	3,098	583	19,584	12,566	32,151
セグメント利益又は損失 （ ）	801	1,059	217	129	605	1,108	503

（注）「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	503
セグメント間取引消去	28
未実現利益の調整額	391
四半期連結損益計算書の営業損失	83

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、1株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(B B T)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式(当第1四半期連結累計期間83千株、前第1四半期連結累計期間96千株)を控除しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	58円61銭	7円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,079	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,079	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,484	35,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。